

謹賀新年



CONTENTS

年頭のごあいさつ

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長	丸山 英満
農林水産大臣政務官	仲野 博子
宮崎県知事	河野 俊嗣
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長	服部 郁弘
全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長	鎌田 光夫
全国漁業共済組合連合会 会長理事	川端 勲
宮崎県漁業共済組合 組合長理事	児玉 隼人
宮崎県漁船保険組合 組合長理事	河畑 高治
宮崎県JF共済推進本部 本部長	児玉 隼人
宮崎県漁業信用基金協会 理事長	松木 幹宏
宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長	浜本 将太
宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長	大坂 憲司

平成24年度 事業運営構想

経営管理方針	購買事業
石油	資材
販売事業	製氷事業
利用事業	指導事業
漁政・漁業振興対策	

平成23年の主な動き

1月～11月の動き
12月の動き

編集室

水産宮崎ダウンロードサービス 
 ※必要な方はコチラから A4 サイズで出力出来ます。

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 丸山 英満

明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。
昨年3月11日発生の東日本大震災により被災された皆様方には、あらためましてお見舞い申し上げます。

本会と致しましては、口蹄疫で受けた支援にこたえるため、行政と経済団体等からなる「宮崎県民復興協力隊」へ職員を派遣するとともに、本県漁船の水揚げが被災地の復興につながればという想いから、宮崎県と連携し「がんばれ宮城水産業による経済支援事業」を実施してまいりました。東日本のいち早い復興をお祈り致します。

我が国の水産業・漁村を取り巻く環境は、水産資源の状況の悪化による漁獲量の減少や国際的な漁獲制限、魚価の低迷、燃油価格の高止まりなど厳しい状況が依然として続いており漁業経営を脅かしております。

このような中、国は漁業経営に対して、資源管理に積極的に取り組む漁業者を対象に、漁業共済・積立プラスの仕組みを活用した資源管理・漁業所得保障対策として漁業者の収入安定策を実施致しました。また、燃油・餌料の経営コスト対策として漁業経営セーフティネット構築事業を引き続き推進するとともに、基金の積み増しを第3次補正で予算化し発動に備えているところです。

漁業用燃油につきましては、24年3月末で期限切れとなる、軽油引取税の免税措置の恒久化を求め、11月9日に東京都砂防会館において全漁連主催による全国漁業代表者総決起集会が開催され、「漁業用燃油にかかる恒久的な免税措置等に関する決議」を満場一致で採択いたしました。今後も、漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置の恒久化を国・県に対し強く訴えて行く所存でございます。

さらに、政府は11月14日、APEC(アジア太平洋経済協力会議)首脳会議においてTPP(環太平洋戦略的パートナーシップ)への交渉参加に向け、関係国と協議に入ると表明いたしました。我が国の水産物輸入の自由化がこれ以上進めば、漁業のみならず加工・流通業をはじめとする地域社会の崩壊を招くことにつながり、環境分野においても海洋資源保全、漁業補助金撤廃、サメの保護等に関する提案も想定されており、震災復興への影響や漁業全般へ大きなデメリットが考えられるため、断固反対の立場をとって行くこととしております。

このような状況の中、本会の経済事業取扱高は、年々減少傾向にあり厳しさを増す経営の中で、中期3カ年計画(23～25年度)の第2年度を迎え、施設の統廃合をはじめ事業の効率化や資産自己査定の本格導入に伴い、これまで以上に財務状況の健全性を図るため、事業未収金等の債権管理に万全を期したいと存じます。

本会と致しましては、このように山積する課題に積極的に取り組み、事業部門ごとに推進事項を設定し、事業を推進してまいりたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年のあいさつといたします。



農林水産大臣政務官

仲野 博子

新年明けましておめでとうございます。

平成二十四年新春を迎えるに当たり、所感の一端を申し述べ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

まず、昨年三月十一日に発生した東日本大震災によってお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被害に遭われた方々に心からのお見舞いを申し上げます。今回の震災により、岩手県、宮城県、福島県をはじめとする太平洋沿岸の地域において、漁業者や地域住民の方々の尊い命が失われるとともに、水産業を支えるあらゆる生産基盤に甚大な被害が発生するなど、我が国水産業全体に未曾有の被害がもたらされました。農林水産省としては、この震災からの復旧・復興が最も重要な課題であると認識しており、被災した水産関係者の方々が、一刻も早く困難を乗り越え、将来への希望と展望をもって水産業を再開できるよう全力で取り組んでまいります。

元来、我が国の国土面積は世界で第六十一位と大きくはありませんが、二百海里水域の面積で見ると、世界第六位、その広さは、国土面積の約十二倍にも及び、日本の位置する北太平洋の西部海域は非常に資源に恵まれた海域であり、我が国水産業は非常に高い潜在能力を有しております。

しかしながら、近年は、資源状態の低迷、漁場環境の悪化、国際的な資源管理の強化、漁業者の減少・高齢化、燃油価格の高騰、消費者の魚離れ等我が国水産業を取り巻く状況は厳しいものになっているところです。

農林水産省としては、これらの状況に対応し、我が国水産業が、安全・安心な水産物を将来にわたって国民に安定的に供給するという、本来の役割を果たせるよう、今春、新たな水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画を策定し、次の観点から施策をさらに推進していくこととしております。



GREEN 年頭のごあいさつ

第一に、東日本大震災からの復旧・復興です。平成二十三年度補正予算や平成二十四年度予算による切れ目ない支援を行い、漁船、養殖施設、加工施設、漁港等の早期の復旧・復興に努めます。

第二に、適切な資源管理と経営安定のための施策です。平成二十三年度から、計画的に資源管理や漁場の改善に取り組む漁業者を対象とする、漁業共済と積立ぶらすの仕組みを活用した新たな「資源管理・収入安定対策」と、漁業経営に大きな影響を与える燃油等の価格高騰に備えた「コスト対策」とを組み合わせた資源管理・漁業所得補償対策を開始したところであり、平成二十四年度も引き続き、この対策の着実な実施に努めてまいります。

また、漁業構造改革総合対策事業により収益性の高い操業・生産体制への転換を促進するとともに、設備資金や運転資金の金利負担の軽減(実質無利子化)、無担保・無保証人型融資等を促進します。

第三に、漁業・漁村の六次産業化の推進と水産物の消費拡大のための施策です。水産物の付加価値の向上や漁家の所得向上、雇用の確保のため、漁業者が生産のみならず加工・販売にまで進出する漁業・漁村の六次産業化の取組を支援します。また、HACCP導入支援による衛生管理体制の強化等により、新鮮で安全な国産水産物を消費者に届け、水産物の消費拡大を図ります。

第四に、漁村の活性化のための施策です。漁村における生活環境の立ち遅れや漁村集落の人口減少・高齢化に対応し、生活環境の向上による安全で活力ある漁村づくりを推進するとともに、再生可能エネルギーの活用や離島漁業再生の取組を促進します。また、東南海・南海地震等を想定し、全国的な漁村・漁港における防災・減災対策等に取り組んでまいります。

第五に、水産業に関する技術開発と増養殖の振興のための施策です。水産業に関する技術開発として、有害生物による漁業被害の防止、漁船の安全性の向上等の技術開発に関する取組を支援します。また、資源評価の精度を高める調査研究、種苗供給を輸入に依存しているカンパチや国際的に漁獲量が制限されているクロマグロ等の重要な水産物の供給の確保を促進します。

第六に、国際交渉についてです。世界的な漁業生産量の増加に伴い、国際的な漁業資源の管理が重要な問題となっており、漁業に関する国際的な交渉については、今後とも、科学的根拠に基づく資源管理が重要であるとの立場から交渉に臨んでまいります。

このような施策の推進により、東日本大震災からの復旧・復興とともに、水産業と漁村の更なる発展に努めてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。私の新年の御挨拶とさせていただきます。

宮崎県知事

河野 俊嗣

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

県民の皆様には、平素より県政の推進につきまして温かい御支援、御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は、東日本大震災をはじめ大規模災害が相次ぎ、我が国の危機管理や資源・エネルギー政策の在り方が根本から問われることとなりました。

さらに、世界的な金融危機やTPP等の国際関係・経済問題など国家の根幹に関わる数々の問題が顕在化しました。

また、地方を取り巻く環境は、少子高齢・人口減少の本格化や厳しい財政事情等により大きく変化してきているうえ、本県には、口蹄疫等からの再生・復興をはじめ、経済・雇用対策、中山間地域対策、子育て・医療対策など重要課題が山積しております。

このため、私は、本県の置かれている現状を的確に把握し、明日の宮崎の礎を確固たるものにするため、昨年3月、本県の20年後の将来像を描き、各種施策に戦略的に取り組むための新たな総合計画を策定し、6月には今後4年間の行動計画としてアクションプランを作成し、新しい宮崎づくりをスタートさせたところです。

水産業におきましても、水産資源の減少、魚価の低迷、燃油価格の上昇等により厳しい経営状況にあり、水産業・漁村の弱体化が懸念されますことから、これらの解決に向け、昨年6月に「第5次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」を策定したところです。本計画では、水産業を「儲かる産業」として再生させることを目標に掲げ、水産資源の維持・回復、省エネや操業効率化の推進による経費の節減、魚価向上や水産物消費拡大のための流通改善等の各種施策に積極的に取り組むこととしております。

新しい宮崎づくりには、一人ひとりの力の積み重ねが、大きな力となります。県民の皆様におかれましても、郷土への誇りと愛着を胸に、まずは身近なところから明日の宮崎づくりに積極的に参画していただきたいと存じます。

私も、県民の皆様の声に真摯に耳を傾け、皆様の先頭に立って、本県が抱える課題の解決に向け、そして、確かな未来を築くために全力を尽くしてまいりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が、県民の皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

服部 郁弘

年頭にあたり、全国津々浦々でご活躍中の組合員の皆様並びにJFグループの皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

振り返りますと、昨年は、われわれ漁業者にとって決して忘れることのできない年となりました。現在もその生々しい爪痕を残す東日本大震災と福島第一原発事故、平成に入り最大の被害を及ぼしたといわれる台風被害、その他にも我々漁業関係だけでなくこの国に住む全ての人の生活に大きな影響を与えた災害が多発いたしました。

特に、東日本大震災では、自然と対峙する産業である漁業を営む我々は未曾有の被害を受けました。JFグループでは相互扶助精神に基づく「がんばれ漁業募金」をはじめとした支援の取り組みを実施し、グループの他、多くの方々にもご賛同を頂き、総額21億円を超える善意の心を被災地域にお届けし、復興への一助とすることが出来ました。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

本年につきましては、軽油引取税をはじめとする燃油税制に関しては、グループの力の結集をもって延長措置がとられましたが、水産特区、更には指定漁業一斉更新や水産基本計画の変更、TPPなどわが国漁業や漁村地域にとって重要な課題については引き続き注意が必要と考えます。TPP問題等は、動向に注視を要する状況であり、今後、急激な展開を見せる懸念もあります。グループとしても、当然に必要な意見を述べ行動してまいります。一方で、足腰の強い自立JFの構築、水産振興・地域の活性化実現のため、グループの総力を結集し運動方針「JFグループ組織・経営・事業戦略」の着実な実践が求められてまいります。

本会においても、まず、東日本大震災により受けた被害損失からの再興に向けて、再建計画を一刻も早く軌道に乗せ、会員・組合員の皆様をはじめ、社会からの信頼を取り戻してまいります。

2012年は国連の定めた国際協同組合年でもあります。崇高な使命をもって設立・運営されるJFという漁業協同組合の価値や目的を積極的に消費者へお伝えし、JFグループが供給する魚介類の信頼を高めると同時に、創立60周年を迎える本会としては、心を新たにして日本の漁業・漁村の理解促進にも努めてまいり所存ですので、全国の皆様のご理解・ご賛同を賜れば幸いに存じます。

最後になりますが、漁業の豊かな将来を念じつつ、全国各地でご活躍の皆様の操業の安全とご繁栄・ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶いたします。



全国共済水産業協同組合連合会 代表理事会長 鎌田 光夫

新 年を迎え、あらためて、昨年の3月11日に発生いたしました東日本大震災により亡くなられた方々に対するご冥福と被災された皆様に対しましてお見舞申し上げますとともに、漁業・漁村の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

共水連においても緊急支援物資の被災地への搬送や毎月11日に実施している独自の募金活動を行いながら、共済金の迅速な支払いを最優先にすすめ、これまでに約230億円の支払いを終えています。今後も震災対応を共水連の重点事項に掲げながら、被災されたご契約者の皆様に対しては保障・補償の継続を目的とした各種施策の実施、被災されたJFに対しては共済事業維持のための広範な支援を行ってまいります。

さて、わが国の経済は緩やかな回復基調にあるものの超円高や欧州債務危機の世界経済への影響が懸念され景気の先行きは不透明感を増しています。また、JF共済の事業基盤である漁村・漁業においては魚価の低迷や原油の高止まりに加えて、東日本大震災による被災漁業・漁村の復興・再生への立ち遅れ、福島原発の放射能漏れ事故による風評被害等、また、政府による安易なTPP交渉への参加表明等、厳しい状況が続いています。

こうした中、JF共済では“がんばろう東北 がんばろう漁村”今までも、これからも「ありがとう!60年」を冠した新3か年計画のもと「漁村復興応援キャンペーン」を全国展開しているところですが、昨年7月1日改正のチョコー・特別養老共済「すーぱーまいぷらん」および特別終身共済「すーぱーまいぷらんぷらす」をはじめ、10月1日から取扱いを開始した一時払養老共済「お宝」の加入状況が好調に推移しており、この勢いのまま、最優先の経営課題であります平成23年度のチョコー新規加入の目標を達成し、減少傾向にある保有実績についても上積み、回復してまいりたい、と考えているところです。

また、当面の主要課題としては、今後見込まれるソルベンシー・マージン基準の厳格化等に対応し、支払余力を強化するために、資本の増強を目的として40億円を目処に平成24年度から3年間にわたり会員の皆様にご増資をお願いすることとしており、さらには、マネジメント改革の推進、漁業者ねんきん収支改善措置の検討、また、より浜に根ざした制度開発をすすめるなど、経営の健全性の確保と事業基盤の強化に邁進する所存であります。

どうか本年におきましても引き続き皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、切にお願いを申し上げます次第でございます。最後になりましたが、わが国漁業の明るい未来とJFグループがますます発展することを祈念いたしますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます。



全国漁業共済組合連合会 会長理事

川端 勲

全 国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。新春にあたり、皆様の本年のご多幸を心よりご祈念申し上げます。

昨年3月11日に発生し東北地方の太平洋沿岸を中心に甚大な被害を与えた東日本大震災から、早や10カ月が経過しようとしております。被災地では、各方面からの支援のもと復旧に向けた活動が進められ、漁業・養殖業を再開した浜もあるものの、本格的な復興再生への道のりはまだ遠く険しいと言わざるをえません。

さらに、昨年西日本の各地に大きな被害をもたらした台風などの自然災害、引き続き水産資源の悪化と魚価の低迷など、わが国の漁業は過去に例を見ないほどの厳しい状況に直面しているところです。

こうした中、平成23年度より「資源管理・漁業所得補償対策」の一環として開始された「漁業収入安定対策事業」により、国の掛金助成がさらに手厚くなった「ぎょさい」と、加入要件が緩和され漁業者負担も大幅に軽減された「積立ぷらす」の利用が大きく前進しました。今年度上半期の加入実績は、共済金額2,495億円、積立金額256億円(うち漁業者分64億円)となり、共済金額で299億円増、積立金額で207億円増といずれも前年度同期を大きく上回る成果を収めることができました。

私ども漁業共済団体は、「漁業収入安定対策事業」の実施に併せて昨年4月から新たな普及推進運動「ぎょさいでぷらす!安心経営」を展開し、「ぎょさい」と「積立ぷらす」を全国のすみずみまで浸透・定着させることを目的に、系統各団体や行政と連携して組織を挙げた普及推進活動に取り組んでいるところです。この運動の目標として、共済金額5,100億円、漁業者積立金額140億円を設定しておりますが、事業実施初年度という重要性に鑑み、運動目標の完遂が肝要であると強く認識しております。



GREEN

年頭のごあいさつ

本年は、「漁業収入安定対策事業」のもと、『ぎょさいでぶらす!安心経営』全国運動の展開を通じて、一人でも多くの漁業者の方々に「ぎょさい」と「積立ぶらす」を利用していただけるよう、浜回りや説明会の開催などの普及推進活動の充実強化に取り組んで参ります。

「ぎょさい」が災害対策だけでなく、漁業再生産の確保と漁業経営安定の大きな支えとなり、漁協を核とする将来の漁村づくりにも一層の貢献ができますよう、皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

宮崎県漁業共済組合 組合長理事

児玉 隼人

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、気持ちも新たに新年をお迎えのことと拝察申し上げますと共に、漁業共済(ぎょさい)事業につきましては、平素より温かなご支援とご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

昨年を顧みますと、県下では新年早々に鳥インフルエンザが発生し、新燃岳の噴火・大爆発が追い打ちをかける中で、3月には想像を絶する規模の東日本大震災に見舞われました。まさに、災害で覆われた一年であった、と申せます。

こうした中で、平成23年4月より国の資源管理・漁業所得補償対策としての「漁業収入安定対策事業」が始まりました。

これは、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象として、漁業共済の仕組みを活用した「収入安定対策」と漁業経営セーフティーネット構築事業の「コスト対策」を組み合わせるものであることは、皆様もご存じのことと思います。国庫補助額の上乗せによって漁業共済の掛金負担が軽減されたこと、新積立ぶらすでは加入要件が緩和され、補償額も現行の漁業者1対国1から、漁業者1対国3へと大幅に拡大されました。日常の浜回り推進を通していても、漁業者皆さんの関心度は日増しに高くなって来ております。

また、漁業共済団体ではこれに呼応して、平成23年度から3力年にわたって『ぎょさいでぶらす!安心経営』全国運動を展開中でございます。漁業共済事業はご承知のとおり、不漁や災害時などに対して共済金をお支払いすることで、漁業経営の安定に役立っている制度であることは申すまでもありません。制度発足から今日まで、全国の漁業者に支払われた共済金は、5,900億円に達しております。本県では、漁業者が負担された掛金71億円に対して、102億円もの共済金を支払っています。このことは、「ぎょさい」が漁業経営の安定に少なからず貢献していることの証でもあり、新時代を迎えて漁業共済の果たす役割は、一段とその重要性を増してきております。

新運動では、《高い補償力での加入と普遍化》をめざして200億円の推進目標を掲げております。これからも、行政機関・漁協系統団体との一層の緊密な連携を図りながら、普及推進活動に積極的に取り組んでまいり所存でございます。漁業所得補償対策が実施されたことを契機に、より多くの漁業者の方がたが漁業共済と積立ぶらすに加入して下さることを願っております。

終わりに、皆様のご健勝と航海の安全・大漁を心からご祈念申し上げます。



宮崎県漁船保険組合 組合長理事

河畑 高治

皆様あけましてお目出とうございます。

漁船保険に関しましては過ぎ去りました1年を顧りみますと昨年色々なことがありました。

特に、3月11日に発生しました東日本大震災は漁船保険業界にとっても未曾有のことであり、一部には漁船保険制度そのものが破綻するのではないかなどの流言が出ましたが、漁船保険組合、漁船保険中央会(再保険)、水産庁(再々保険)が一体となり早期支払に努め、震災から8か月たった時点で全国で約2万1,000隻と言われる被災漁船のうち件数で約89%(約1万8,600隻)、金額で68%(約388億円)の支払を終えました。このように大震災に全力で対応いたしました。



このような中、中央会の制度問題特別委員会に於いては、被災組合を含めて、今後漁船保険の引受隻数の漸減、船齢の高船齢化等により経営環境が悪化することが懸念されることから5年から6年後を目処に中央会と全保険組合を統一した漁船保険組合の実現を目指すため、その具体的な方向性について検討することとなりました。

次に当組合の業務に関しましては、昨年は3年毎に行う漁船保険料率改正の年になっておりましたので、前年度末に総代会を開催してこれを議決し農林水産大臣の認可を受け4月1日から新料率を適用いたしました。

この改正にあたり所定の方式に基づき本県の普通損害保険の危険率を算出した結果、算定期間である過去10年間(平成11年度から20年度)の保険金支払率(ロスレシオ)は112.5パーセント(支払保険金/徴収保険料=49.3億円/43.8億円)と超過支払保険金は5億5,000万円に達していますが、当組合としては本県の厳しい漁業情勢に対処するため水産庁等とも協議し、今後とも更に漁船の事故防止に努めることを条件に基準保険料率については、今回も上乘せをせず従来通り全国最低基準であります再保険料率と同率(平成20年度設定料率より4.58%引き下げ)とし、付加保険料率についても前回同様据え置き、組合員負担の過重を避け漁業経営の安定を図ることと致しました。

更に漁船船主責任保険についても10.49パーセント引き下げました。

このようにいたしまして漁船保険への加入を容易にし、前年度に引き続き「稼働動力漁船の全船加入と船主責任保険の危険率に応じた高額付保、漁船事故防止の徹底した対策、特に人身事故の絶無と救命胴衣の着用の励行、並びに保険金の早期支払い」を最重点施策として業務を推進いたしました。

その他、前年同様、事故防止事業として漁船機関並びに電気設備整備点検事業を実施するとともに、3年間無事故継続加入漁船に対して中央会から助成を受けた報償金と、当組合からの無事戻金を併せて711隻、1,094万円を交付し更なる無事故奨励を進めて参りました。

この結果、引受実績は2,340隻、245億円と前年実績に比べ隻数に於いて52隻(2.17%)、引受金額に於いて9.8億円(3.84%)減少いたしております。

一方漁船事故は、依然といたしまして自動操舵装置などの航海計器類に頼り過ぎ見張りを怠り衝突、座礁する運航上の不注意による事故のほか、高船齢化に伴う火災事故等乗組員の人命にも拘りかねない危険な事故も発生しています。特に11月22日には千葉県勝浦沖にて鮪延縄船(18トン)の機関室付近から出火全焼し、乗組員5名は救命胴衣を着け海中に飛び込みましたが、1人は救助されるも2人が殉職、2人は未だ行方不明となっています。この外7月には小型底曳船が転覆し乗組員1名が殉職するなど、今年度合わせて6人もの尊い犠牲者を出したことはまことに痛恨の極みであります。

よって、今後共この種事故の再発防止と、操業の安全につきまして、指導してまいりたいと存じますので、皆様方の絶大なるご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成23年度の業務執行の状況につきまして、申し述べましたが、次に新年度を実施いたします主なる事項につきまして簡単にご説明申し上げます。

まず漁船保険組織の一元化等重大な局面を迎えていますので、これ等の動向をも注視しつつ遺憾のないよう今後の事業運営に努めてまいりたいと存じます。

よって新年度も前年度同様「稼働動力漁船の全船加入、漁船事故防止、特に航行時の見張りの徹底と操業時の安全対策、保険金の早期支払い」を最重点施策といたしまして業務の推進に努め漁船事故による損害の復旧と船主等の諸種の負担を軽減して漁業経営の安定に資するという本組合の使命達成のため全力を尽す所存でございますので、何卒皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。 年頭にあたりまして、皆様のご健康と操業の安全並びに豊漁をお祈り申し上げご挨拶いたします。



宮崎県JF共済推進本部 本部長

児玉 隼人

新 年を迎えるにあたり、あらためて、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。さらには、一日も早い漁業・漁村の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。



さて、JF共済の事業基盤であります漁業・漁村を取り巻く環境が依然として大変厳しい状況にありますことは皆様ご承知のとおりで私が申し上げるまでもございません。

このような事業環境のもとJF共済では、昨年4月に施行された保険法等法制対応の措置や共済契約者保護の強化、新情報システム「まありんねっと」活用による提案型推進の促進、組合員全戸推進の展開を通じた共済事業実施体制の強化等を着実に進め、今後より一層、組合員や地域の皆様に安心してご利用いただける「JF共済」の構築のため県下各漁協と一体となって取り組んでまいらねばなりません。

現在、県推進本部では、本年度を初年度とする「今までも、これからもありがとう60年-JF共済3か年計画(平成23年度～25年度)」の活動基本方針「①安心と納得のいく保障提供」「②万全な共済事業実施体制の確立」「③活力ある漁村・地域づくりのための支援」に基づき、「主役は浜である」との認識のもと、漁協役員はもとより、女性部・青年部等のご協力により、漁協組織を挙げての推進活動が展開されるなど、各共済種目の完全達成に向けた取り組みを展開しているところでございます。

私たちJF共済は、本年も心を新たに、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある地域づくりに貢献してまいりたいと考えております。どうか本年も、JF共済に対しまして、皆様の特段のご高配を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

最後に、皆様方のご健勝と操業の安全及び大漁をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

宮崎県漁業信用基金協会 理事長

松木 幹宏

平 成24年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

当漁業信用基金協会の業務運営につきましては、常日頃格別のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。本会は設立以来58年を経過いたしました。この間の保証累計額は788億円に達し、本県水産金融の円滑化に貢献することができましたことは、地方公共団体並びに関係機関のご指導・ご援助と会員各位のご協力によるものと深く感謝申し上げます。



さて、ご承知の通り、水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあり、これが漁業経営を圧迫していることから、国では中小漁業者等の資金繰りを円滑にすることを目的に、平成21年度と平成22年度の2カ年事業として漁業緊急保証対策を実施しました。

当事業の保証実績は全国合計で1,081億円、本会の保証実績は46億円と実施した38協会中6番目の実績となっております。このうち負債整理資金の保証が71%33億円を占めております。

なお、負債整理資金の保証が多かったことは全国的な傾向で、このことにより漁業者の支払条件の緩和及び金融機関の債権保全に効果があったと考えられています。

また、当事業が高く評価された理由は、担保・保証人について一定金額までは条件緩和が措置されたことにあることから、当事業実施終了後も担保・保証人の条件について、従来の徴求基準を緩和できる新規事業の創設を国に求めて参りました。

その結果、国では設備資金の需要が年々減少していることから、この対策として平成23年度において無保証人型漁業融資促進事業を創設しました。当事業は、保証人を必要とせず、担保は漁業用資産に限定した特殊な制度であることから、全国的にも殆ど実績が上がっていない状況で、本会としては早期の実施に向け、現在運用上の課題について検討を行っております。

基金協会は制度上、出資金等余裕金の運用益を主な収益として経営を行っておりますことから、長期に及ぶ超低金利政策は協会の積極的な業務推進を阻害する大きな要因になっており、マンパワー不足も解消できない状況にあります。

しかしながら、水産金融を円滑に実施するうえで、協会保証の重要性は年々高まっており、これに応える方策として、平成22年度から協会の合併について検討会が行われており、本会と致しましては、超低金利政策が今後も継続される可能性が強いことから、漁業者の皆様の負託に十分応えていくためには、経営基盤の強化策としての組織再編も有効な手段との認識に立ちこの検討会に参加しております。

今後も、将来に亘り本県水産業の発展のため、関係機関との連携を密にし、本会の役割を十分果たせるよう全力を傾注して参ります。

年頭にあたりまして、皆様のご健勝と操業の安全、豊漁をお祈り申し上げ新年の挨拶といたします。

宮崎県漁協青壮年部連絡協議会 会長

浜本 将太

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は各漁協青壮年部の皆様方をはじめ、系統団体や行政の皆様方には多大なご協力、ご高配を賜り誠にありがとうございました。書面を借りてお礼を申し上げます。本年もより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私たち漁青連は、現在の水産業界の厳しい現状を乗り切るため、若い力と知恵を出し合い、漁協・関係団体と協力体制のもと一丸となって邁進し、漁業・漁村の活性化に寄与したいと考えております。そこで研修会の開催等によりリーダーシップのとれる青壮年部員の養成に努めております。

さて、昨年は3月11日の東日本大震災という未曾有の災害により、水産業においても、東北地方を中心に、甚大な被害に見舞われました。6月に開催された、全国漁業者グループリーダー研究集会においても、宮城県、福島県の青壮年部員等による被害報告が行われ、現場の悲惨な状況が伝えられました。本県漁青連としても、被害のあった漁青連への支援として、毎年行っているソフトボール大会を自粛し、それに係る経費を募金に充てたところでございます。

一方、本県の漁業現場においても、漁業者の自助努力だけでは解決できない問題が山積しておりますが、私たち漁協青壮年部員が柔軟な発想と若い力を集結して、本県水産業の発展に努力し、先輩方が残してくださった本県の漁業を後世まで受け継いでいく使命があると思っております。

漁青連及び各漁協青壮年部活動をより一層活性化させ、強固な組織としていくために、今後とも皆様方のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康、航海の安全、そして大漁を祈念しまして年頭の挨拶と致します。



宮崎県漁協職員連絡協議会 委員長

大坂 憲司

皆様、明けましておめでとうございます。

新年を迎えるにあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年中は漁協職連の活動におきまして漁業者の皆様方をはじめ関係機関の皆様方には深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございました。

私たち漁協職連は、漁協系統職員相互の親睦と融和を図り、これからの漁業発展に寄与することを目的として活動しております。

昨年の主な活動といたしましては、10月に海洋高校体育館におきまして第47回体育大会の開催、また、県北・県中・県南の三地区にてボウリング大会を開催したわけでございますが(県北地区は2月開催予定)、例年通り数多くの会員に積極的に参加していただいたことで団体間の親睦がより一層育まれたのではないかと考えているところであります。

現在、職連ではこのような行事を行っていますが、会員の皆様から新たなご提案を頂き、活動をより一層盛り上げていきたいと思っております。

ところで、昨今の漁業を取り巻く情勢といえますと、水産資源の減少、就業者数の減少やこれによる漁船減少等の漁業構造の問題に加え、東日本大震災というかつてない災害により我々漁業界は深刻な状況に追い込まれております。

こうした中、水産物を消費者に供給し豊かな水産資源と美しい海洋環境を維持し、次の世代へ渡すことこそが、これからの漁業者並びに海に携わっていく私たち漁協系統職員の責務ではないでしょうか。

各組合におかれましてはこれまで以上に漁家経営の安定向上と漁協の経営基盤の強化に取り組んでいかれるものと思っております。

また、職連といたしましても漁業発展と福祉の向上に諸活動を通じて積極的に取り組んでいきたいと思っております。最後になりますが、今年一年が会員の皆様方にとって素晴らしい年でありますこと、漁業者の皆様方の航海安全と豊漁の良き年となることをお祈り致しまして新年に当たりましてのご挨拶と致します。



経営管理方針

1. 管理体制

1. コンプライアンスの確立を図るため、内部牽制の強化に努める。
2. 部門毎の事業量に基づき、適正な人員配置に努める。
3. 事業の効率的推進を図るため、人材の育成と諸資格の取得に努める。
4. 予算統制の強化と執行を厳正にし、経費の節減に努める。
5. 事業の円滑化を図るため、各部門間の連携強化に努める。
6. 内部監査により事業の適正化に努める。

2. 財務体制

1. 第14次中期経営計画(第2年度)の推進。
2. 内部留保に努め、自己資本の造成と経営基盤の立て直しを図る。
3. 資金調達・運用の効率化と保有在庫に留意し、財務の健全化を図る。
4. 資産自己査定を実施し、財務状況の健全性確保に努める。

3. 施設

1. 需要の実態に即した、施設の統廃合等を進める。
2. 氷需給の円滑化を期するため、各製氷工場の点検・整備を実施する。
3. 給油施設は、定期的な点検を実施し防災に努め、円滑なる事業推進を図る。
4. 直販施設をフルに活用し、販売拠点として効率的な運用を図る。

購買事業

購 購買事業は、厳しい漁業環境に直面している漁業及び漁協経営に資するため適期に適正な価格でしかも良質品を安定的に供給し、漁業者の負託に応えてまいりたい。

従って、漁業生産資材の需要を的確に把握し、宮崎県漁協系統購買事業推進委員会と協調しながら組織を結集して全面系統利用を強力に推進してまいりたい。

重点推進事項

1. 需要の系統組織への集中化体制の確立
2. 廉価と良質品の安定供給
3. 的確な情報収集と提供
4. 適正在庫による供給体制の円滑化

石油

原 油市況(WTI原油)は、10月下旬には91ドル/バーレル前後で推移していたが、欧州債務危機懸念の後退や、イラン核開発回報を受けた中東諸国の政情不安懸念により上昇し、11月下旬現在98ドル/バーレル前後で推移している。

また、日本国内向け中東産原油の価格指標となるドバイ原油は、11月下旬現在105ドル/バーレル前後と高水準で推移しており、予断を許さない状況となっている。

一方、国内石油製品市況は、依然、需要不振が続いているものの、原油市況が上昇したこと、また、暖房用燃料油の需要期を迎えたことや国内元売各社が石油製品の輸出を継続的に行っていることから国内製品市況も上昇しており、今後の需給・市況動向については十分注視する必要がおる。

平成24年度の取扱推進については、早期に市況を把握し、全漁連と協調して低価格と良質油の安定供給に務め、更に協同組合間提携による施設の効率的な運用を図りたい。

なお、外地積み及び洋上補給については、関係漁協と連絡を密にして円滑なる供給に努めたい。

推進事項

1. 低価格と良質油の安定供給
2. 石油情報の早期把握と提供
3. 石油タンク施設の協同組合間相互利用
4. 付属油の拡販対策
5. 系統給油施設の点検整備の促進
6. 海外基地及び洋上積みの円滑なる供給

資材

資 材事業は、漁業生産資材及び生活資材の安定供給に努めている。しかしながら長引く景気の低迷等諸要因から取扱は全体的に低調に推移している。

平成24年度の取扱推進については、既存資材の利用促進及び未利用資材と新商品の開拓を図り、漁業の動向並びに流通・市況等を的確に把握して価格の抑制と安定供給に努めてまいりたい。

推進事項

1. 未利用資材の開拓
2. 価格の抑制と安定供給
3. 制度資金による船用機器類等の系統全利用推進
4. 餌飼料類の取扱推進
5. 天然石鰯の普及推進
6. シェルナース(魚礁)の取扱推進
7. 船用飲料水の取扱推進
8. 情報の収集と提供
9. 適正在庫の保持

販売事業

養 殖カンパチは、昨年始めからの高値推移にもかかわらず、市場の引き合いが強く、9月末に若干価格は下がったが、依然高値で推移しており、市場の需要と生産者の供給量の調整を図り、価格の安定が望まれる。取扱量としては、増加しているが今後の景気動向はまだ不透明であり、消費減退になる可能性もあることから、市場での取扱量の確保に努めてまいりたい。また養殖漁家は、依然として餌飼料の高値安定が続いており、きびしい経営を強いられている。引き続き安全で安価な餌料確保に努めてまいりたい。養殖種苗の稚アジについては、相手先からのオファー数量は多いが、漁模様に影響されるため、関係先の情報収集に努め、安定的な取扱を図りたい。JF全漁連との事業提携においては、本県内で漁獲される多獲魚の販売や、安全で安価な養殖餌料の供給に努めてまいりたい。魚乃里『ぎよれん丸』はオープンし、まる5年目を迎えようとしているが、収支の改善が課題となっている。平成24年度は、抜本的な改善を図り、収支のとれる業務体系を構築し、取扱計画の達成を目指したい。

推進事項

1. JF全漁連との事業提携による取扱推進
2. いきいき宮崎のさかなブランド確立推進協議会との連携強化
3. 養殖魚類の高品質化及びブランド化の推進
4. 活魚・鮮魚、加工品等の取扱推進
5. 養殖種苗・餌料、加工原料等の安定供給の推進



製氷事業

製 氷事業は、旋網漁業の漁獲不振とかつお漁船の早期北上に伴う地元鮮魚出荷が低調で、氷の需要は漸減傾向にあり厳しい経営環境下にある。このような中、本会としては、製氷工場施設の合理化を図り経営改善に努めているところである。平成24年度は、諸施設の能力を効率的に稼働し、需給の円滑化に努め漁業者の負託に応えてまいりたい。

推進事項

1. 漁期前適正在庫の保有
2. 員内工場間の需給対策
3. 合理的運営によるコストの引き下げ
4. 工場の保安管理と安全対策

利用事業

筏 整備事業は、海上での人命の安全確保のため、膨張式救命いかだ及びGMDSS関連機器の整備を行っている。

従って、点検整備にあたっては技術を錬磨し整備規程を遵守して完全整備に努め、漁船員に対しては緊急時に充分なる対応ができるよう取扱指導を実施してまいりたい。

推進事項

1. 完全整備の遵守
2. 漁船員に対する取扱指導の徹底
3. GMDSS関連機器の点検整備

職業紹介事業

宮崎県漁業就業者確保育成センター内に設置した「無料職業紹介所」の運営を継続し、漁船員の確保に努めて参りたい。

指導事業

漁 協の組織及び経営基盤の強化を図るため、JFグループの新運動方針に基づき、漁協経営指導に取り組んで参りたい。

1. 組織対策

1. JFグループの組織・経営・事業戦略の実現に向けた取組の推進
2. 宮崎県1漁協構想推進協議会の事務局担当
3. JF経営指導宮崎県委員会の事務局担当
4. 合併漁協支援資金利子補給事業の支援
5. 漁協職員連絡協議会の事務局担当
6. 人権啓発推進

2. 経営指導

1. 漁協役員教育研修会の開催
 - ①組合長を対象とする研修会
 - ②役員を対象とする研修会
 - ③参事を対象とする実務研修会
 - ④管理職員を対象とする実務研修会
 - ⑤初級・中堅職員を対象とする実務研修会
 - ⑥税務会計担当職員を対象とする税務研修会

2. 漁業経営指導の促進
宮崎県漁業経営管理指導協会と連携し、漁業経営にかかる管理指導を実施する。
3. 一般的指導
 - ①漁協経営実務における諸問題の改善指導
 - ②漁協監事監査の実務指導
 - ③決算事務及び税務会計指導
 - ④経営分析、経営診断の推進指導
 - ⑤漁協一般事務指導
4. 漁協参事会及び漁協職員連絡協議会の事務局担当

3. 会員の監査

JF全国監査機構の漁協監査部による全国統一的な監査として、組合の内部統制の有効性を評価する「新一般監査」を行う。



漁政・漁業振興対策

漁 業振興のため国・県に対する陳情・要望をはじめとして、漁業就業者・後継者に関する対応、資源管理型漁業の推進、魚食普及対策、漁場環境保全のための啓発活動等の外、随時発生する漁政・漁業振興問題の適宜適正な対応に努めたい。

1. 漁政・漁業振興活動

1. 国・県への漁業振興策樹立に関する陳情、要望
2. 水産振興祭の開催
水産功労者、水産業優良漁業経営者の表彰
3. 米軍及び自衛隊による軍事訓練と種子島及び内之浦のロケット打上げ等による各種漁業制限に対する適正な漁業補償と漁業振興対策の推進
4. 漁業就業者、後継者対策等として実施する宮崎の漁業を担う人づくり支援事業の推進
5. 外国人研修生関係
6. 密漁防止対策の推進
7. 国内外漁業200海里対策等の対応
8. 魚食普及活動の推進
 - ①お魚料理講習会の開催
 - ②お魚料理コンクールの開催
 - ③宮崎県シーフードセンターの運営
 - ④魚食普及・流通対策に係わるPR並びにイベント等の実施
9. 資源管理型漁業の推進
10. 宮崎県沖合の浮魚礁利用に関する指導
11. 藻場干潟の保全等、漁場環境保全対策の推進
12. 海難防止対策の推進
13. 漁業経営セーフティーネット構築事業の推進
14. 国・県が実施する補助事業の推進
15. 漁業生産統計の作成
16. TPP・EPAへの対応
17. 東日本大震災・原発事故被害に係わる漁業対策
18. 随時発生する漁政・漁業振興問題への対応

2. 広報活動

1. 機関紙「水産宮崎」の継続発行
2. 「漁連情報」の随時発行

3. 資格者養成

船舶職員・無線従事者養成講習会の開催

4. 組織活動

漁協青壮年部組織の拡充・育成強化の推進

5. 各種団体事務局の担当

1. 宮崎県漁政対策委員会
2. 宮崎県旋網漁業組合
3. 宮崎県かつお・まぐろ漁業者協会
4. 宮崎県定置漁業協会
5. 宮崎県演習場対策協議会
6. 宮崎県漁協青壮年部連絡協議会
7. 宮崎県漁民年金推進協議会
8. 船員災害防止協会宮崎県地区支部
9. 宮崎県超短波漁業無線連絡協議会
10. 沖合漁場造成三県協議会
11. 宮崎県浮魚礁利用協議会
12. 宮崎県水難救済会
13. 宮崎県漁業士会
14. 宮崎県藻場干潟等保全地域協議会

MOVEMENT 平成23年の主な動き

1月～11月の動き

1月の動き

4日	仕事初め式
12日	お魚料理講習会(飯野高校)
17日	お魚料理講習会(本庄高校)

20日	宮崎県旋網漁業組合第1回役員会
25日	定置協会役員会
27日	漁青連第1回役員会

2月の動き

18日	宮崎県旋網漁業組合総会
-----	-------------

3月の動き

1～2日	在庫監査
1日	宮崎県漁政対策委員会第5回委員会・佐多事前協議

8日	管理職会議
18日	宮崎県漁協青壮年部連絡協議会総会
28日	第5回理事会

4月の動き

14～15日	初級職員研修会
19日	沖縄浮魚礁運営委員会
25日	役員候補者推薦委員選出協議会

26日	宮崎県漁協参事会三役会
27日	東北関東大震災影響下での近海かつお一本釣漁船の水揚げ対策会議
28日	宮崎県漁協職連第1回役員会

5月の動き

12日	第1回漁政対策委員会・ロケット打上げに関する事前協議
13日	全近かつ協・事務局長会議
17日	宮崎県漁協参事会第一回定例会
18日	宮崎県旋網漁業組合第2回役員会

20日	宮崎県漁協職連第55回定期総会 第1回理事会
23日	かつお漁業問題検討会
27日	全近かつ協通常総会
30日	宮崎県浮魚礁利用協議会第1回委員会

6月の動き

8日	宮崎県漁政対策委員会第2回委員会
8日	お魚料理講習会(都城農業高校)
9日	近海まぐろ漁業問題検討会
16日	漁協青壮年部長・事務担当者会議
20日	第62回宮崎県漁業協同組合連合会通常総会

20日	定期組合長会議
20日	宮崎県演習場対策協議会通常総会
20日	第1回監事会
20日	第2回理事会
22日	お魚料理講習会(高城高校)
29日	宮崎県水難救済会理事会・通常総会

7月の動き

5日	浮魚礁利用協議会 県中部会
8日	浮魚礁利用協議会 県南部会
15日	お魚料理講習会(高鍋高校)
16日	水産関係球技大会

27日	漁連事業推進会議
27日	安全衛生委員会
28日	漁船マルシップ方式に係る全日海関係支部との懇談会
28日	WCPFC条約説明会

MOVEMENT

MOVEMENT 平成23年の主な動き

8月の動き

9日	近海かつお漁業問題検討会
11日	平成23年度宮崎県資源管理協議会第1回定例会
	お魚料理講習会(日南市教育委員会)

19日	平成23年度宮崎県船員労働安全衛生協議会総会
22日	宮崎港一斉清掃参加
24日～31日	平成23年度第1回内部監査実施
25日～26日	全近かつ協・事務局長会議

9月の動き

6日	内部資材担当者会議
9日	内部石油担当者会議
13日	内部製氷担当者会議
	宮崎県旋網漁業組合第3回役員会
16日	第2回近海まぐろ漁業問題検討会
	沿岸くろまぐろ漁業の届出制導入に係る説明会

20日	平成23年度シーフード料理コンクール
22日	平成23年度宮崎県定置漁業協会通常総会
26日	平成23年度第3回監事会
26～30日	全近かつ協パリ島視察
27日	平成23年度宮崎県藻場干潟等保全地域協議会通常総会

10月の動き

3～4日	上半期棚卸監査
	平成23年度上半期決算監査
6日	宮崎県漁政対策委員会第3回委員会
	日向灘掃海訓練海面設定に係る説明会
16日	TPP交渉参加反対みやざき県民集会参加

17～20日	会計監査
	平成23年度上半期決算監査
23日	第47回漁協職連体育大会
26日	平成23年度宮崎県資源管理協議会第2回定例会

11月の動き

7日	お魚料理講習会(宮崎農業高校)
11日	宮崎県旋網漁業組合第4回役員会

12日	平成23年度宮崎県水産振興大会
21日	宮崎県浮魚礁利用協議会第2回委員会
25日	宮崎県漁協系統購買事業推進委員会

12月の動き

12日	第352回宮崎県海区漁業調整委員会(宮崎市)
-----	------------------------

14日	第287回宮崎県内水面漁場管理委員会(宮崎市)
26日	第12回シーフードコンクール農林水産大臣賞受賞事報告(宮崎市)



MOVEMENT

謹んで新年の
お慶びを申し上げます

宮崎県漁業協同組合連合会

代表理事会長	丸山	英満
専務理事	妹尾	秀彦
理事	児玉	隼人
理事	宇戸	田定信
理事	是澤	喜幸
理事	矢部	廣一
代表監事	近藤	守
監事	谷口	安博
監事	溝口	吉治

職員一同

平成24年 元旦



編集室

明けましておめでとうございます。
今年もよろしくお願い致します。

また、いつも「水産宮崎」をご覧いただきありがとうございます。

昨年4月号より「水産宮崎」の担当となり、多くの方々の協力を得てなんとか新年号にたどり着くことができました。協力いただいた方々にこの場を借りてお礼申し上げます。

さて、2011年は皆さんにとってどんな1年だったでしょうか。私にとっての2011年は、身の回りを取り巻く環境がすべて変わった1年であり、時の流れの速さを感じさせられ忘れられない1年でもありました。

また、3月11日に発生した東日本大震災による大津波では多くの尊い命が奪われてしまいました。テレビ画面に映し出された悲惨な光景は今もはっきりと思い出されます。中でも水産業に従事している我々にとって気仙沼の映像は衝撃的でした。気仙沼といえば私の故郷の鰹船団が夏から秋にかけて拠点を置く大切な場所で、鰹船の漁業者は口々に「気仙沼は第2の故郷」と呼びます。その気仙沼の町が津波に流され火の海になった映像を見たときには言葉を失いました。ただでさえ燃油高に苦しむ漁業者にとって、今回の大震災の津波はさまざまな悪影響を及ぼしたに違いありません。福島第一原発事故による放射能汚染水の流出、それに伴う風評被害、餌不足など挙げれば切りがありません。2012年もこれらの問題が山積みし、一度に解決するのは難しいことですが、皆様の地道な努力が復興支援に繋がるものと信じております。

最後に皆様方のご活躍と操業の安全、大漁をご祈念致します。皆様方の明るい笑顔がたくさん見られる年になりますよう重ねてお祈り致します。

